

若い今のうちから がんのリスクに備えませんか。



がんは死亡原因の第一位^(※1)となっており、年齢とともにがんのリスクは高まります。
若くて健康な今のうちに「がん保険」への加入をおすすめします。^(※1)厚生労働省「令和2年 人口動態統計(確定数)の概況」

おすすめする理由

1

一般的に若いうちに契約したほうが、月々の保険料負担が少なくなります。

例えば、30歳で加入したほうが40歳で加入するよりも保険料が安くなります。

■月払保険料(個別取扱) ※下記でご案内の保障内容の場合の保険料例となります。

30歳男性	3,928円	月々1,805円 安い。	30歳女性	4,269円	月々1,581円 安い。
40歳男性	5,733円		40歳女性	5,850円	

おすすめする理由

2

健康状態によっては加入できなくなることもあります。

病気になると加入できない場合があるため、健康なうちに「がん保険」に加入しておく安心です。

おすすめする理由

3

がんになったときに、給付金が受け取れます。

がんになると、治療が長期にわたることがあります。働き盛りの世代や収入が限られた若い世代は、自分だけでなくご家族にも経済的負担がかかることがあります。

そんなとき、「がん保険」に加入していれば、給付金が受け取れるため安心して治療に専念できます。

給付金の受取例は裏面をご確認ください。



ポイント1

幅広い保障で
経済的負担を
サポートします。

ポイント2

付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート^(※2)>

アフラックのよりそうがん相談
サポーターがさまざまな悩みの
解決をサポートします。

2023年
1月23日
サービス提供
開始予定

(※2) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

生きるためのがん保険Days1 WINGS

保険期間／保険料払込期間:終身(要精検後精密検査給付金、特定保険外診療給付金／がんゲノムプロファイリング検査給付金、がん先進医療・患者申出療養給付金／がん先進医療・患者申出療養一時金は10年更新)解約払戻金なしタイプ 保険料定額タイプ

⚠保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。
※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

保障内容

精密検査	要精検後精密検査給付金 ^(※3)	検診ごとに1年に1回 2万円	
診断	診断給付金	一時金として	がん 50万円 上皮内新生物 5万円
	特定診断給付金 ^(※4)	一時金として	がん 50万円
	複数回診断給付金	1回につき	がん 50万円 上皮内新生物 5万円
入院	入院給付金	1日につき	10,000円
通院	通院給付金	1日につき	10,000円
治療	治療給付金 ^(※5)	手術・放射線治療・抗がん剤治療・ ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと	10万円 ホルモン剤治療のみの場合 受けた月ごと 5万円
	特定保険外診療給付金 ^(※4) ^(※6)	受けた月ごと	50万円
	がんゲノムプロファイリング検査 給付金 ^(※4)	受けた月ごと	10万円
先進医療・ 患者申出療養	がん先進医療・ 患者申出療養給付金 ^(※4)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	
	がん先進医療・ 患者申出療養一時金 ^(※4)	一時金として1年に1回	15万円
特定保険料払込免除 ^(※4)		入院や通院が所定の条件に該当したとき 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)	

(※3) 所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。

(※4) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

(※5) 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。

(※6) がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術放射線治療抗がん剤治療ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。

※「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

もしもがんになった場合、下記のような給付金が受け取れます。

生きるためのがん保険Days1 WINGS：表面でご案内の保障内容でご契約の場合

■45歳で大腸がんになった場合の受取例

所定のがんの検診^(※1)を受診し、要精密検査の判定を受け、精密検査を受けた。その結果、初めてがん(大腸がん)と診断され、検査などのために2日間通院。その後、16日間^(※2)の入院中に大腸の切除術を受けた。翌月から、1週間に1回の抗がん剤治療(注射)を6週間連続で受け、その後2週間は休薬期間とする治療を通院で6か月(計18回)受けた。

要精検後精密検査給付金	2万円
診断給付金	50万円
特定診断給付金 ^(※3) (入院と所定の通院の合計が30日に達したため)	50万円
入院給付金(10,000円×16日)	16万円
通院給付金(10,000円×20日)	20万円
治療給付金(治療を受けた月ごとに1か月10万円×7か月)	70万円

給付金額合計 **208万円**

(※1)所定のがんの検診とは、胃がん、子宮頸がん(女性のみ)、肺がん、乳がん(女性のみ)、大腸がんの検診を指します。

(※2)入院日数は厚生労働省「平成29年 患者調査」より

(※3)特定診断給付金の支払事由に該当した場合、保険料払込免除事由にも該当するため、以後の保険料の払込は不要となります。

※記載の受取例は一例です。治療内容によっては、給付内容が異なる場合があります。

保険料例 (個別取扱)表面の保障内容の場合

保険期間／保険料払込期間：終身(要精検後精密検査給付金、特定保険外診療給付金／がんゲノムプロファイリング検査給付金、がん先進医療・患者申出療養給付金／がん先進医療・患者申出療養一時金は10年更新)
解約払戻金なしタイプ 保険料定額タイプ

男性			上記受取例で 保険料払込免除 となった場合の 累計払込保険料 ^(※5)
契約日の 満年齢	月払保険料	累計払込保険料 ^(※4)	
20歳	2,848円	2,424,360円	897,315円
30歳	3,928円	2,676,600円	738,705円
40歳	5,733円	2,982,840円	372,645円

女性			上記受取例で 保険料払込免除 となった場合の 累計払込保険料 ^(※5)
契約日の 満年齢	月払保険料	累計払込保険料 ^(※4)	
20歳	3,169円	2,593,920円	1,016,460円
30歳	4,269円	2,783,640円	811,930円
40歳	5,850円	2,866,560円	380,250円

(※4) 80歳までご契約を継続した場合で、かつ「要精検後精密検査給付金」「特定保険外診療給付金／がんゲノムプロファイリング検査給付金」「がん先進医療・患者申出療養給付金／がん先進医療・患者申出療養一時金」は80歳まで更新したものととして保険料を算出しています(更新後の保険料は2022年8月22日現在の保険料率で算出しています)。

(※5) 「要精検後精密検査給付金」「特定保険外診療給付金／がんゲノムプロファイリング検査給付金」「がん先進医療・患者申出療養給付金／がん先進医療・患者申出療養一時金」の保険料も含め、保険料払込免除事由が発生した後(45歳5か月時点)に到来する最初の月単位の契約応当日前日までの保険料を支払ったものとして算出しています(更新後の保険料は2022年8月22日現在の保険料率で算出しています)。

※「要精検後精密検査給付金」「特定保険外診療給付金／がんゲノムプロファイリング検査給付金」「がん先進医療・患者申出療養給付金／がん先進医療・患者申出療養一時金」は、10年ごとに更新があり、更新後の保険料は更新日現在の被保険者の満年齢・保険料率により決まります。

※記載の保険料は、2022年8月22日現在のものです。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

<引受保険会社>

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**